

令和6年度(2024年度)事業計画

I はじめに

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあり、令和5年12月の月例経済対策報告では「景気は、このところ一部足踏みもみられるが、緩やかに回復している」としています。しかし、企業部門の好調さが賃金や投資に必ずしも回っておらず、賃金の上昇が物価の上昇に追いついていない状況にあり、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠き、景気の実感を得られていません。

こうした中、シルバー事業経費におきましては、現下の物価高、令和5年10月から導入されました「インボイス制度」に合わせた対応による、事務費比率の見直しと最低賃金の改定により契約金額の増額は見込んでいますが、契約件数は微減の状況となっています。

さらに、今年度の秋に施行されます特定受託事業所に係る取引の適正化等に関する法律(以下「フリーランス新法」という。)により、契約形態や会計処理が大幅に改正されることで、契約件数等に影響が少なからず出る可能性があります。そのため、行政や上部団体等から情報収集するなど、関係各所と連携しながらセンター事業運営や会員に影響が及ばないよう対応していきます。

さて、シルバー事業につきましては、新たな社会ニーズに答えられるよう、SDGsの推進を踏まえ、DX^{注1}(デジタルトランスフォーメーション)を活用したスマートフォンでの会員サービス(以下「Smile to Smile」という。)を推進していきます。

また、昨年より調査を開始しました、会員のキャリアデータを活かした就業先の拡充、ゴールド会員制度の導入などの会員資格の見直し等による退会者抑制、ミモザ委員会(女性委員会)による女性向けPR活動の強化により女性会員を拡大させていきます。地域貢献活動については、地域班によるボランティア活動やつながるサロンの運営なども継続的に実施していくなど、多様な観点からセンターが抱える課題の解決に取り組み、強固なセンター体制を築いてまいります。

今年度は、平成18年度の発展計画から取り組んでいる中長期計画の第三次中期計画の2年目にあたります。これまでも年度単位での事業計画は、中期計画の基本方針に基づき、前年度の結果を検証し、第三次中期計画の目的、基本理念に基づく活動方針に沿って策定しています。サブタイトルにあるように、「いきがい! やりがい!! 働きがい!!!」が実感できるよう、4年後の目標達成に向け、各常任委員会での活動を通じて、具体的な事業を展開していきます。

【注1】 DX(デジタルトランスフォーメーション): デジタル技術を活用して、利用者が簡単・便利を実感できること。(デジタルで「簡単」・「便利」)

Ⅱ 取組方針

令和6年度事業運営の取組方針は、「第三次中期計画」の中で掲げる「事業及び活動の方向」で示された5つの取組みである、「会員の拡大」、「就業先の拡大」、「安全・適業の推進」、「地域連携・協働」、「運営組織の活性化」を柱とし、さらに、シルバー人材センターの契約形態に大きな影響を与えるフリーランス新法の対応を新たな取り組みとして加えて、次のように取り組んでまいります。

取組方針1「フリーランス新法への対応」

フリーランス新法は、令和5年5月12日に公布され、令和6年秋施行されます。この法律は、シルバー会員を含め個人で働く方々の権利を保護するため、発注者側の禁止事項や配慮義務等を規制するものです。シルバー事業への影響としては、センターが会員の皆さまに対して、就業条件の明示(法律第3条関係)と契約の中途解除等の予告(法律第16条関係)が義務付けられることとなります。

また、契約形態としては、センターは発注者から受けた業務に対して、会員を選定し、発注者はセンターが選定した会員と直接業務委託をすることとなります。

新たな取組として、①就業条件を明示するために、Smile to Smileの推進、②新たな契約方法の対応、③事務局の業務効率化を取組方針とします。

取組方針2「会員の拡大」

就業先を拡大しても、就業する会員がいなければ就業先の需要に応えることはできません。就業先を拡大することと会員を増やすことは安定的なセンター運営を行う上で最重要課題となっています。一方で、「収入を得たい」だけでなく、「地域・社会と繋がりを持ちたい」、「体や健康に良い」、「地域・社会に貢献したい」を入会理由にしている会員もいることから、就業以外の魅力ある活動等もPRし、会員数を確保、増強していきます。センターの魅力の発信については、新たにYouTubeも活用してまいります。

第三次中期計画では、①女性会員の拡大、②退会者抑制、③入会手続きの簡素化、④年度会費制度の再構築を取組方針としています。

取組方針3「就業先の拡大」

継続的に受注を図るだけでなく、キャリアデータバンクを活用し、会員の経験や技能を活かせる多種多様な就業先を開拓・拡充するため、新たに採用した就業推進員による区内商工団体や私立保育園等の訪問活動や各種媒体を通じてPRしていきます。

また、公共事業を安定的・継続的に受注できるよう、常に豊島区事業の動向を注視していきます。

第三次中期計画では、①派遣事業の拡大、②公共事業の拡大、③民間事業の拡大、④独自事業の拡大を取組方針としています。

取組方針4「安全・適正就業の推進」

安全就業基準を遵守すると共に、安全就業研修等を開催し、安全確保及び人材育成の観点から仕事の質の向上を図っていきます。

また、高齢者の事故や疾病は重症化に繋がることから、会員が健康で安全に就業に取り組めるように啓発活動を充実してまいります。

第三次中期計画では、センター事業として、①研修の充実、②健康管理の徹底、③事故防止の徹底を取組方針としています。

取組方針5「地域連携・協働」

ごみゼロデーでの清掃環境活動や高齢者クラブ主催のポッチャ大会の参加など、会員が健康で生きがいを持って活動できる場の提供及び地域の課題解決に寄与できる活動を進めていきます。

第三次中期計画では、①ボランティア活動、②イベント参加、③つながるサロン運営、④関係団体等との協働を取組方針としています。

取組方針6「運営組織の活性化」

公益社団法人として自立した運営を推進していくために、委員会活動の充実はもとおり、センター運営への参加活動を活性化させていきます。職員の個々の能力を最大限活かせるよう、各種研修への参加やOJTにより事務処理能力の向上を図るとともに、就業推進員を新たに採用し、安定的で確実な事務局運営を実施していきます。

また、自然災害等の不測の事態にもセンター運営が停滞させず会員が安心して就業できるように事務局体制を図ります。

第三次中期計画では、①DXの推進、②インボイス対応、③職員体制の強化・確立、④事務の簡素化、⑤施設環境の整備を取組方針としています。

Ⅲ 事業計画目標

前記の取組方針のもとに、第三次中期計画の5年後の目標達成に向けて、本年度の目標を次のように定めていきます。

※令和5年度数値は決算推計数値とし、令和4年度までは実績数値とします。

○令和6年度(2024年度)(年度末)会員数目標：1,650人

令和5年度は、23区シルバー人材センターの令和2年度～3年度の会員数伸び率の上位5区の平均伸び率2.8%を令和4年度決算推計値に乗じて得られた1,650人を目標数としました。

令和3年度～4年度の上位5区（荒川、中央、文京、港、中野）の平均伸び率は5.16%（1位荒川6.72%）豊島区の伸び率は1.01%（10位）、23区平均の伸び率は0.44%となっています。最下位は、千代田区で△5.52%で前年を下回った区は8区ありました。

令和5年度は目標数を1,650人としていましたが、推計数は1,540人となり目標数を下回りました。令和6年度の目標数は、会費の家族割制度の導入による会員数の増強策及びゴールド会員制度の導入による退会者抑制策を実施することを勘案し、令和5年度の目標数の1,650人とします。

単位：人

年度	R6(目標)	R5(推計)	R4(実績)	R3(実績)	R2(実績)	R元(実績)
会員数	1,650	1,540	1,600	1,582	1,562	1,601

第三次中期計画目標値：令和5～9年度の会員数の伸び率 23区1位

○令和6年度(2024年度)年間就業率目標：76.0%

令和5年度は、23区シルバー人材センターの令和2年度～3年度の実績率の伸び率の上位5区の平均伸び率6.3%を令和4年度決算推計値に乗じて得られた80.0%を目標数としました。

令和3年度～4年度実績率の上位5区（世田谷、港、太田、千代田、品川）は、6.2ポイントアップ（1位世田谷10ポイント）豊島区は△0.5ポイント(17位)、23区平均は1.0ポイントとなっています。最下位は、中央区と荒川区の△4.7ポイントで、前年を下回った区は8区ありました。

令和5年度の推計値は、目標値80.0%を下回る75.4%と想定しています。令和6年度の目標値については、令和4年度の実績率第12位(75.9%)程度の76.0%とします。

単位：%

年度	R6(目標)	R5(推計)	R4(実績)	R3(実績)	R2(実績)	R元(実績)
就業率	76.0	75.4	74.6	75.2	81.2	76.8

第三次中期計画目標値：令和5～9年度の実績率の伸び率 23区1位

○令和6年度(2024年度)年間契約金額目標：810,000千円

令和5年度は、23区シルバー人材センターの令和2年度～3年度契約金額の23区の実績率の伸び率を令和4年度決算推計値に2.64%を乗じて得られた760,000千円を目標数としました。

23区シルバー人材センターの令和3年度～4年度契約金額の上位5区（文京、葛飾、渋谷、中央、江戸川）の実績率の伸び率8.98%（1位文京13.74%）、豊島区は1.48%(18位)、23区平均の伸び率は3.48%となっています。最下位は、墨田区で△6.82%で前年を下回った区は4区ありました。

令和5年度の推計額は、最低賃金の引上げ及び事務費率の改定により、目標数を上回ると想定しています。令和6年度についても、最低賃金の引上げ及び就業推進員による受注拡大を勘案し810,000千円とします。

単位：千円

年度	R6(目標)	R5(推計)	R4(実績)	R3(実績)	R2(実績)	R元(実績)
契約金額	810,000	764,000	738,744	727,971	715,312	698,713

第三次中期計画目標値：令和5～9年度の契約金額の伸び率 23区1位

○令和6年度(2024年度)派遣実績金額目標：16,000千円

令和5年度は、令和9年度の目標値50,000千円に向けて毎年度33%の増額を目標値とし16,000千円としました。

派遣を実施している18区シルバー人材センターの令和3年度～4年度の上位5区（中央、江東、杉並、板橋、中野）の伸び率は55.94%（1位中央76.71%）

契約金額9,540千円増、豊島区の伸び率10.15%1,098千円増（9位）、平均伸び率は11.36%(4,080千円増)となっています。前年を下回った区は3区ありました。

派遣金額の増額では、板橋区が前年度比20,279千円増、杉並区が13,155千円の増となっています。

令和5年度の推計額は、令和5年度の目標額及び令和4年度の実績を下回ると想定しています。令和6年度の目標額は、キャリアデータバンクの活用及び就業推進員による派遣契約の獲得を想定し、16,000千円とします。

単位：千円

年度	R6(目標)	R5(推計)	R4(実績)	R3(実績)	R2(実績)	R元(実績)
実績金額	16,000	11,000	11,919	10,821	5,231	2,828

第三次中期計画目標値：令和9年度の派遣実績金額 5,000万円

IV 事業実施計画

令和6年度の事業については、【II 取組方針】及び【III 事業計画目標】を踏まえて、取組方針ごとに事業計画を具体的に検討し実施していきます。

なお、各事業を進めるに当たっては、先進的な取り組みを実施し、成果を上げている他のセンターや自治体の動向を注視しながら事業構築を図ります。また、区内商工団体等に対して積極的にアプローチし、企業等の需要を的確に把握し、センター事業を展開してまいります。

【取組方針1 フリーランス新法の対応】

取組1 .Smile to Smile の推進

フリーランス新法により、センターから会員に対して就業条件の明示が必要になります。就業条件の明示については、スマートフォンを活用し Smile to Smile で行うことができ

るため、会員に対しスマートフォンの操作研修と Smile to Smile 研修を実施します。

なお、Smile to Smile の説明・登録については、各班の地域班会議等を積極的に活用し推進を図ります。

取組	内容	時期
デジタル格差の解消	会員向けスマホ講座等の開催(新規)	年度内実施
	会員向け Smile to Smile 研修(新規)	随時実施

取組 2. 新たな契約方法の対応

フリーランス新法により、発注者とセンター、センターと会員との契約形態が変更されることとなります。そのため、発注者や会員に対して、フリーランス新法による新たな契約形態について理解を求めていかなければなりません。

また、令和7年度に向け、契約金額や配分金の取り扱いなど会計処理がこれまでと大幅に変更となるため、適切に対応してまいります。

取組	内容	時期
会計処理対応	財務諸表の作成	年度内実施
フリーランス新法の周知	会報に記事掲載(新規)	4、6、8月号に掲載
	発注者に対する周知(新規)	年度内実施

取組 3. 事務局の業務効率化

フリーランス新法により、会員に対する就業条件の明示や発注者との包括契約の締結など、これまでの契約と異なる事務が発生します。そのため、デジタルデバイスを活用し、職員一人一人がスムーズに対応できるよう職員の能力を向上させ事務効率を高める必要があります。

取組	内容	時期
職員の資質向上	マニュアルの作成(新規)	年度内作成
	職員向け Smile to Smile 研修(新規)	随時実施

【取組方針 2 会員の拡大】

取組 1. 女性会員の拡大

ミモザ委員会(女性委員会)の活動を活性化し、様々な媒体やイベント等への積極的な参加に加え、会員の生の声を発信するとともに、訪れる方からの意見を取り入れながら、センターの魅力を YouTube を活用するなど発信していきます。

さらに、保育補助、家事援助など女性に人気のある職種別の入会説明会を実施し、女性会員の拡大を図っていきます。また、新たに会費負担が軽減される家族割制度を創設し、配偶者や兄弟姉妹等の加入促進を図ります。

取組	内容	時期
職種別入会説明会の開催(新規)	随時実施	随時実施
	女性向け広報PRの拡充	随時実施
	職種別入会説明会の開催(新規)	随時実施
	YouTubeの活用(新規)	年度内実施
	家族割制度の導入(新規)	年度内実施
魅力を感じる事業の立上げ	女性向けイベントの開催	年2回程度
豊島区との連携	男女平等推進センターとの協働	運営委員会の参加
	としま街中すずらんサポーター	随時事業協力

取組2. 退会者抑制

1年間未就業で年会費未納により、年度末に自動退会する会員が多くいることから、センター業務を広く紹介するパンフレットの作成や未就業会員に対するヒアリングにさらに力を入れるなど、各々の要望に応えられるようマッチングに努めます。さらに、5年交代の適正就業を徹底し未就業会員を削減していきます。また、未就業であっても、センター会員であることの魅力やメリットが実感できるイベントや講演会等の施策を実施するとともに、新たにゴールド会員制度を創設し、退会者抑制を図っていきます。

取組	内容	時期
会員のニーズに応じたタイムリーな就業先の紹介	未就業会員へのアプローチ強化	随時実施
	未納会員へのアプローチ強化	随時実施
	会員キャリアのデータの活用(新規)	年度内実施
	就業推進員による就業開拓(新規)	年度内実施
就業以外の魅力ある取組	魅力ある講演会の開催	年2回程度
	魅力ある班活動の充実	随時実施
	ゴールド会員制度の導入(新規)	総会終了後

取組3. 入会手続きの簡素化

WEBを活用した入会説明や研修の受講、センター以外でも入会手続きのできる出張相談会など間口を広げ、センターに加入しやすい仕組みを構築しPRに努めてまいります。また、都合が合わず研修会に参加が難しい会員や研修内容を確認したい会員に対してWEB研修会を実施していきます。

取組	内容	時期
WEBの活用	WEB入会説明の周知・拡大	随時実施
	研修動画の作成(新規)	年度内作成
	WEB広告の導入(新規)	年度内実施
入会窓口の拡充	区民ひろば等の出張相談会	年度内実施

取組 4. 年会費制度の再構築

家族割制度や高齢の未就業会員に対するゴールド会員制度を導入し、新会員の拡大や退会者抑制を図ります。

取組	内容	時期
新たな会費制度の導入	ゴールド会員制度の導入(再掲)	総会終了後
	家族割制度の導入(再掲)	総会終了後

【取組方針 3 就業先の拡大】

取組 1. 派遣事業の拡大

これまでのキャリア(経験や技能)を活かし、事務等の就業を希望する会員が多いことから、会員のキャリアに合わせ、就業推進員による派遣事業の販路拡大を図ります。また、派遣先のニーズに応えられるよう会員の資質向上のための研修会を実施します。

就業推進員を中心に、既に派遣事業を導入している私立保育園や他区で実施している派遣事業所と同業種の事業所に対して、積極的に事業提案を行っていきます。

さらに、区内商工団体等に積極的に訪問し、団体の会報や HP(ホームページ)等への記事掲載やチラシの同封を依頼するなど、センター事業の周知活動を強化し受注拡大を図ります。

取組	内容	時期
会員キャリアデータベースの構築・活用	会員の実務能力と派遣希望の適切な把握(新規)	随時実施
	就業推進員による就業開拓(再掲)	随時実施
事業所等に対する積極的な営業活動	他区実施事業と同業者への派遣提案	随時実施
	私立園長会で保育補助派遣提案	随時実施
	区内商工団体への事業提案	随時実施
区内商工団体等への働きかけ	団体会報への記事掲載(新規)	年度内実施
	団体 HP への LINK 掲載(新規)	年度内実施
会員の資質向上	派遣事業に対応できる会員の育成	随時実施

取組 2. 公共事業の拡大

公共事業については、安定的に区からの発注があるものの、新規受注については、区からの発注を待っている現状にあります。これからは、区の施策事業内容や他区の事例を調査・研究し、センターで受託できる可能性がある事業があれば、会員個人のキャリア(経験や技能)に基づいた提案をするなど、センターから積極的に区に働きかけし事業を拡大していきます。

また、定期的に接遇研修などを実施し、就業中のクレームを減少させていきます。

取組	内容	時期
会員キャリアデータバンクの構築・活用(再掲)	会員キャリアのデータの活用(再掲)	随時実施
	積極的な自治体への働き掛け	随時実施
他区受注事業の獲得	他区受注事業の獲得への働き掛け	随時実施
クレーム減少への取り組み	定期的な接遇研修等の実施	随時実施

取組 3. 民間事業の拡大

民間事業については、「取組 1. の派遣事業の拡大」、「取組 2. 公共事業の拡大」と同様の取り組みを行うとともに、就業推進員を中心に事業拡大活動を進めていきます。さらに、事業者からの受注をしやすくする取り組みとして WEB の活用を進めていきます。

取組	内容	時期
WEB 受注の導入	WEB 受注の導入検討(新規)	年度内実施
	WEB 広告の導入(再掲)	年度内実施

取組 4. 独自事業の拡大

パソコン教室、英会話教室、着付け教室、体操教室、絵手紙教室などの独自事業以外に、他区の事例を調査・研究し会員のスキルを活用した新たな事業の導入を図ります。

取組	内容	時期
会員キャリアデータバンクの構築・活用(再掲)	会員キャリアの活用	年度内実施
独自事業の好事例研究	他区訪問・事例研究(再掲)	随時実施

【取組方針 4 安全・適正就業の推進】

取組 1. 研修の充実

誰もが、同じ基準(ルール)で同じ対応ができるように、就業ごとのマニュアルを整備し、定期的に業種別の研修を実施することで会員の意識改革及び資質向上を図ります。

また、研修日程が就業日にあたり研修に参加できない会員に対して、研修内容を見直せるようにホームページを活用した WEB 研修について、既に実施している他シルバーセンターを参考に、簡単にアクセスできる手法を構築します。

取組	内容	時期
マニュアルの整備	業務別マニュアルの作成	年度内作成
会員研修の充実	業種別研修会の実施	随時開催
	定期的な接遇研修の実施	随時実施
	研修動画の作成(再掲)	年度内作成

取組 2. 健康管理の徹底

会員の健康維持を図り、健康で継続的に就業ができるように、健康啓発研修・イベントの開催やSMSによる注意喚起を実施します。また、児童通学安全誘導業務など、炎天下での屋外就業現場向けのファン付きベストや日傘、寒さ対策の防寒着など、就業現場に合わせた、被服等の安全グッズを貸与します。

取組	内容	時期
会員の意識啓発	安全就業ハンドブックの活用	随時周知
	健康・安全に関するイベント・講演会等の開催(体力測定会、予防講座)	随時実施
	HP上に安全情報を掲載	随時更新
	ブロック安全就業研修会	随時開催
	会報等による啓発記事掲載	随時実施
	就業前体操の徹底	随時実施
安全対策グッズの配布	就業現場に合わせた被服等の貸与	随時実施
	安全対策グッズ(熱中症、凍結転倒防止等)を配布	随時実施

取組 3. 事故防止の徹底

高齢者の事故・病気は重症化に繋がりやすいため、「安全就業基準」の遵守・徹底を図り、会員の事故防止に努めます。特に、熱中症、自転車による転倒事故、ちょっとした段差での躓きなど、日常生活の中での事故や冬場の路面凍結による転倒事故などが多く発生していることから、高温や積雪などの注意報や警報の発令が予想される場合などSMS(ショートメール)を活用し注意喚起など事故防止の啓発を行います。

取組	内容	時期
会員の意識啓発(再掲)	安全就業ハンドブックの活用 (再掲)	会報、SMSでの周知、危険予知訓練
	就業前体操の徹底(再掲)	随時実施
	健康・安全に関するイベント・講演会等の開催(再掲)	随時実施
	SMSによる注意喚起	随時実施
安全就業パトロール	就業先での安全確認の実施	安全就業パトロール
安全対策グッズの配布(再掲)	安全対策グッズ(熱中症、凍結転倒防止等)を配布(再掲)	随時実施

【取組方針 5 地域連携・協働】

取組 1. ボランティア活動

(1)地域イベントや自治体・地域主催のボランティア活動に積極的に参加し、地域貢献活動ができる場を広げながら、センターPRを実施します。イベント等のボランティアについては、これまでセンターから個々に協力依頼をしていましたが、会報等で年間のイベントを周知し、ボランティアで参加したいイベントの登録制とし広く会員を募ります。

(2)地域ボランティア活動を通じて、区の「さわやかな街づくり推薦団体」等で表彰を受けた方や人命救助等で感謝状を受けた方などに対して、センターで表彰するなど、積極的なボランティア活動を推奨してまいります。

取組	内容	時期
イベントの出店	商人まつり等の出店	随時出店
自治体ボランティア活動の推進	ボランティア活動の参加	ごみゼロデー：5月 東京マラソン：3月
	ボランティア登録制の導入(新規)	年度内実施
地域班活動の充実	ボランティア活動表彰の実施	年1回
	魅力ある班活動の推進	各班年2回程度
	地域ボランティア活動の推進	随時実施

取組 2. イベントの参加

地域イベント(商人まつり)や豊島区や他自治体主催のイベントなどに積極的に参加し、地域貢献活動に協力しながらセンター事業PRを行い、会員募集活動及び就業募集を実施していきます。

取組	内容	時期
イベントの出店(再掲)	商人まつり等の出店(再掲)	随時出店
イベントの出展	豊島区主催イベントの出展	随時出展
	自治体主催イベントの出展	随時出展

取組 3. つながるサロン運営

会員同士のつながりの場だけでなく、会員でない高齢者も集うことのできる場としてフラダンスを実施している「つながるサロン」の魅力を発信し、参加者の増員を図りながら、センター事業の周知拡大を図ります。

取組	内容	時期
魅力ある「つながるサロン」の運営	フラダンス参加者の拡大	月2回開催
	コーディネーターの育成(新規)	随時実施

取組 4. 関係団体等との協働

高齢者クラブ等との協働による事業展開やイベント等の参加について、それぞれの役割を勘案しながら相互協力及び会員交流を図るなど地域貢献活動等の事業やイベント等に協力します。

また、会員が高齢者であるため、連絡がつかない場合や異変等の連絡があった際には、区や民生児童委員との情報共有を図り、その後の対応を図ってまいります。

取組	内容	時期
区内高齢者団体との協働	高齢者クラブとの事業連携	随時実施
民生児童委員活動への協力	民生児童委員活動との連携(新規)	随時実施

【取組方針 6. 運営組織の活性化】

取組 1. DX 推進

ホームページ等の IT ツールを活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」と知りたい情報を双方向、リアルタイムで得られるようにします。

Smile to Smile の導入・活用については、職員における理解の徹底と会員向け研修を随時実施し、事務の効率化と会員の利便性を高めます。

さらに、理事や委員にタブレットを貸与し、会議資料等の確認や会議等のペーパーレス化を推進していきます。

職員向けノートパソコンにより、自宅でのパソコン操作が可能なことから、感染予防等による外出自粛などの警戒宣言が発令された際に事務運営を停滞させないためのテレワークの導入に向けた制度設計を引き続き検討していきます。

取組	内容	時期
デジタル格差の解消	会員向けスマホ講座等の開催(再掲)	年度内実施
	会員向け Smile to Smile 研修(再掲)	随時実施
WEB の活用(再掲)	QR コードの掲載	随時実施
	入会説明動画の充実(新規)	随時実施
	研修動画の作成(再掲)	年度内実施
	WEB 広告の導入(再掲)	年度内実施
事務効率化(IT 活用)	会議等の紙資料の削減	随時実施
テレワークの導入	ノートパソコンの導入・活用	年度内実施

取組 2. インボイス対応

フリーランス新法の施行により、インボイス制度への影響があることから、安定的な事業が図れるように適切に対応してまいります。

取組	内容	時期
フリーランス新法に対する適切な対応(新規)	発注者に対す理解のお願い、協力要請	随時実施

取組 3. 職員体制の強化・確立

安定した業務運営に推進に向け、職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、新たに就業開拓を推進するために就業推進員を採用します。

また、事務効率を考え事業執行できるよう業務マニュアルの整備を図ります。

取組	内容	時期
職員の資質の向上	研修・OJTの実施	随時実施
職員の増強	就業推進員の配置	令和6年4月1日採用
業務マニュアルの整備	事業引継ぎの簡素化	随時検討

取組 4. 事務の簡素化

スケジュール管理の徹底と事務効率を意識した事務運営を図ります。

取組	内容	時期
WEBの活用(再掲)	入会説明動画の充実(再掲)	随時実施
	研修動画の作成(再掲)	年度内実施
ノートパソコンの活用	会議等のペーパーレス化の徹底	年度内実施
情報共有の徹底	データ資料の共有	随時実施

取組 5. 施設環境の整備

職員の事務効率が向上できる職場環境並びに会員が来所・利用しやすい設備に改善していきます。さらに、現在設置している血圧計、握力計の健康器具以外に、体力測定会で使用する器具等を整備し、センター内で気軽に健康チェックができるようにします。

また、3階会議室に整備したボッチャコートを班活動等で気軽に利用できるよう周知していきます。

取組	内容	時期
事務局環境の整備	紙資料の削減	随時実施
	ウォーターサーバー等の設置	随時実施
	健康器具の設置	年度内整備
	ボッチャコートの活用	随時実施
環境に配慮した事務所	省エネ等の実践	随時実施

V 計画の運営体制

(1) 事業運営

意思決定機関である理事会を中心に、その下部組織として4つの常任委員会と2つの特別委員会により、会員がセンター運営に直接参画する、具体的な活動内容の調査・研究を実施し、事業運営を推進していきます。

(2) 就業適正化委員会の廃止

令和5年度末で、特別委員会の就業適正化委員会を廃止し、就業適正化委員会の所掌業務である就業適正化の措置を事業委員会に移管します。不適正会員に対する措置については、事務局及び賠償額判定委員会で所掌します。

会議体名		構成人数	所掌事項	開催
理事会	理事	10名以内	・センターの業務執行の決定	毎月
	監事	2名以内	・理事の職務の執行を監査 ・センター業務及び財産の状況調査	
常任委員会	企画総務委員会	6名以内	・総会に関すること ・センターの運営に関すること ・各委員会の総合調整 ・組織強化・活性化に関すること ・社会奉仕活動・イベント計画	隔月
	事業委員会	6名以内	・就業開拓、就業相談に関すること ・研修、能力開発 ・独自事業の開拓 ・社会奉仕活動・イベントの実践 ・就業適正化に関すること	隔月
	広報委員会	6名以内	・広報、普及啓発に関すること ・会報の編集、発行 ・センターのPRに関すること ・ホームページの活用に関すること	隔月
	安全管理委員会	15名以内	・安全就業に関する計画の策定 ・事故防止対策の検討 ・会員の健康と安全に関すること	隔月
特別委員会	賠償額判定委員会	4名以内	・会員が負担する賠償経費に関すること	随時
	ミモザ委員会 (女性委員会)	8名以内	・女性会員の拡大に関すること ・女性会員の就業拡大に関すること ・女性会員の就業適正化の推進に関すること	随時

